

平成26年度第1回京都市政策評価委員会 議事録

日 時：平成26年12月19日（金）午前10時～12時

場 所：職員会館かもがわ 第2会議室

出席者：京都市政策評価委員会委員

窪田委員長，風間副委員長，赤川委員，菅原委員，山田委員
事務局

岡田総合企画局長，山本市長公室長，山中政策企画・調整担当部長，
結城政策企画課長，和田政策企画係長，安藤

1 開会

【岡田局長挨拶】

【委員紹介】

【事務局紹介】

2 議事

（1）正副委員長の選任

事務局

政策評価委員会設置要綱第5条第2項において、「委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。」こととなっている。委員長については、事務局の方からこれまで副委員長をお務めいただき、本市の政策評価制度やこれまでの経過についてもよく御存知の窪田委員に御就任いただけないかと思っている。

委員一同

（異議なし）

事務局

御異議がないようなので，窪田委員にお願いしたい。

副委員長については委員長に御指名いただくこととなっているので，窪田委員長にお願いしたい。

窪田委員長

前回の委員会から引き続き委員に御就任いただいている風間委員にお願いしたいと思っているが，風間委員，よろしいか。

風間委員

了解した。

窪田委員長

よろしくお願いします。

事務局

ただいまの窪田委員長の指名により、風間委員に副委員長をお引き受けいただきたい。よろしくお願いします。

それでは、窪田委員長に一言御挨拶をいただき、以後の司会をお願いします。

窪田委員長

まず委員の皆様におかれては、大変御多忙の中、委員をお引き受けいただき、また、市民公募委員に御応募いただき、ありがとうございました。

この委員会は、先ほど、事務局の方から説明もあったように、三つの任務を持っている。委員会の名前は分かりやすい方が良いと思うので、政策評価委員会という名前は分かりやすくして良いわけだが、政策の評価そのものをやるわけではなく、政策を評価する制度を考えていくのが役割である。その制度自体は、10年前に本格稼働し、その後もメンテナンスされながら続いており、それが時代の流れに合わせて、うまく動いているか、そして基本的に自己評価をしているので、それが我々の考えてきたような制度の設計どおりに動いているのか、そういうことを主に見ていくということになっている。

この委員会の任期は、皆様も御承知とおおり3年となっているが、京都市の審議会等の中では、2年が多く、3年は長い方である。

それは、この政策評価という制度自体がやや複雑ということもあるし、他方で、ここでいう政策というのは、京都市の総合計画でいうところの政策と施策で、それぞれ30弱程と施策の方も100ぐらいあり、そちらもある程度理解していないと厳しいということもある。その割には、委員会は年に2回で、2年ではあっという間に過ぎてしまうので、3年間ぐらいかけてじっくり取り組み、委員会の方もしっかり力量を高めてやっていくということになっていると思う。

私も1期目に最初来させてもらったときには、よく分からないところもあったが、2期、3期と重ねていく中で、理解が深まったところもある。一緒にやってきた委員の皆様の多くがほとんど交替してしまい、私としても一緒に交替、卒業とも思ったが、残らせてもらったので、また新たなメンバーの皆様と一緒に議論していけたらと思う。

従来、この委員会で負っている仕事というのは、非常に重要なわけだが、委員の皆様それぞれの御専門や、見方や知識というのを生かし、色々な意見をどん

どん出していただきたい。出た意見がそのまま制度に生かされないかもしれないが、気づいた疑問点や、御指摘等は、色々いただけたらと思うし、これまでも活発な議論で進めてきた委員会である。

私もどちらかというと狭い意味での政策評価の専門家というようなこともあり、割と色々なことを言ってきた方ではある。今度は、まとめる側になり、うまくまとまるか心配ではあるが、皆様の御協力を得ながら、活発に議論し、まとめ、そしてまた、市の政策評価をより良くしていけるようにと思っている。

先ほど、事務局の方からもあったが、政策評価というものの全体像を見ると、全国の自治体が大体1,700程あり、その中で1,000程の自治体が、こういった制度を導入している。1,700分の1,000といっても、大きい自治体から順番に導入しており、小さい自治体は導入できていないところもあるが、大きな自治体は、大体標準装備になっている。

しかしながら、これをどういう風にうまく回していくのかというのは、ややどこの自治体も悩んでいるところである。特に、総合計画の政策とか施策という単位に、具体的な目的ビジョンを掲げて、かつそれを指標というものに適切に落とし込んで正確に測るということが、なかなか難しい。

難しいので指標を抜いて評価しようという自治体の方が増えてきていると思うが、京都市においては、大変優秀な職員がおり、皆様のような専門家や、市民の皆様というような条件が揃っていることもあって、京都では業績測定を引き続き緻密にやっている。

そういう例として、狭い評価の実務として研究の世界でも注目されている。引き続き、我々もより良い評価づくりの一翼を担えればと思っている。御協力のほどお願いします。

それでは、議事の続きに進ませていただきたい。

本日は大きくメンバーチェンジもあったので、京都市の政策評価制度というものの大きなところを理解し、それから今年度行われた政策評価結果について御説明いただくというのが大きな役割になってこようかと思う。

一般的な自治体では評価制度といってもいわゆる行政に関わる一般的な評価と公共事業の再評価ぐらいの場合が多いが、京都市は、多くの評価制度を持っている。その中で、この政策評価というものが、どういう位置付けになっているか、どういう流れになっているのかという辺りを最初に確認したい。

(2) 平成26年度政策評価の流れ

窪田委員長

議事2「平成26年度政策評価の流れ」について事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料 1（平成 26 年度政策評価の流れ）及び参考資料により説明】

窪田委員長

初めてお聞きになる方もいらっしゃるので、色々と疑問もあると思うが、ただ今の説明について、何か御質問や御意見等はあるだろうか。

山田委員

客観指標の数値は、何月時点のものか。

事務局

いつ出てくるデータかで違うが、その前年度の 3 月 31 日時点の数値が多い。できるだけ直近の数値を使うこととしている。

窪田委員長

アメリカでは、年に 2 回、3 回と測定しているが、ではどうやってやるのかというところが実際には悩ましいところである。

他に御意見等はあるか。

事務局

補足だが参考資料 2 の 1 ページを御覧いただきたい。

そもそも政策、施策、事務事業と分けているが、「政策」の 27 項目は、大きな政策の分野的なものであり、環境、文化、スポーツまたは子育て支援など、大きな政策の分野が 27 あるという意味で「政策」という呼び方をしている。

「施策」は政策を具体的にどうしていくのかということである。環境であれば、環境の保全、低炭素のまちづくり、ごみを出さない循環型社会の構築など、政策をより具体的に進める方向性について、114 の項目を立てており。それを「施策」と言っている。

最後の「事務事業」だが、これは具体的な手段ということであり、例えばエコカーの普及促進や太陽光発電を利用促進など政策、施策を進めるためのものを「事務事業」という呼び方をしている。

政策評価では、「政策」と「施策」について、評価の対象にしている。

窪田委員長

他に御意見等はあるか。

赤川委員

政策と施策に分けて非常に細かく分析されているなというのが実感である。例えば政策分野「環境」では、各客観指標評価（e, b, b）からどのようにして「c」という平均評価を出しているのか。

事務局

評価結果であるa, b, c, d, eをそれぞれaが4点, bが3点, cが2点1, dが1点, eが0点と点数化しており, 政策分野「環境」の客観指標評価でいうと, eの0点, bの3点, bの3点を足し合わせ, そのの最高点（4点×指標数3）に対する割合を計算する。80%以上をa, 60%以上80%未満をb, 40%以上60%未満をc, 20%以上40%未満をd, 20%未満をeとしていることから, この場合だと「50%」となるので「c」となる。

赤川委員

了解した。

窪田委員長

ほかの自治体では, 総合計画にそれが達成できたかできていないかという見分けの付くような目標を作るのに苦労している。

それを更に指標に置き換える。基本計画の39ページでは, 10年後の姿が, 「健全で恵み豊かな環境が保たれている」とあるが, これを言い換えて市民実感調査をしている。この言い換えが, 指標作りの知恵を絞るということである。

そこがうまくできない, 分からないということで, 業績測定が難しいため, やめてしまう自治体もある。政策評価委員会では, 指標がしっかりできているかや, 目標値の妥当性についても御意見いただきたい。

他に御意見等はあるか。

菅原委員

政策評価については理解したが, 事務事業評価については, どのように実施しているのか。

窪田委員長

事務事業評価については, 一つの事業ごとに評価票があり事務事業の目標達成度や効率性などを評価している。インターネットからも, 事務事業評価は全て見られるようになっている。

事務事業評価は総合企画局ではなく, 別の部署で実施している。

風間副委員長

政策の客観指標として、どのようなものを設定するかによって違ってくる。

いい数字が出そうなものを並べるとA評価は出やすいが、温室効果ガスの排出量の削減率は極めてハードルが高いため、e評価となっている。このような理由で総合評価がC評価になる。

この制度を見守る立場としては、客観評価に何が設定されているかが極めて重要であるが、客観指標の見直し等の議論はどこで行われているのか。

事務局

次の議題にも出てくるが、指標の見直しについては、毎年度、評価票の各所管部局が随時行っている。例えば、ずっと達成度が100%の指標などがあれば、指標の見直しを行っている。

事務局

風間委員がおっしゃたように、客観指標をいかに適切なものにできるかが、非常に悩みどころであり、客観指標という限りは、それを評価するのに客観的に評価できる数字でないといけない。都合のいい数字を集めてきたものでは駄目である。その一方で、その数字が適切な時期に、しっかり把握できるということが必要で、こういう数字があればいいのにといいながら、そういう統計データがないとか、今までそういう数字が取れていないとか、また、それを取ろうと思うと、ものすごい調査をして、コストを掛けてやっと一つの数字が取れるということもある。これはなかなか使えないので、そのバランスを見ながら、それぞれの関係部局がどのような数字で評価しようかと悩んで、実施しているという状態である。

一方で、市民の皆さんの気持ちはどうなのかということで、アンケートを取り、二つを合わせて評価を行うという仕組みになっている。

窪田委員長

今、事務局に言っていたのは、政策学のアメリカの蓄積では、分析の限界、リミット・オブ・アナリシスと言っている。政策評価は、政策の効果とか費用を調べるから、ある種研究に似ている。

測定できるのと、行政の中で実際に情報が欲しいタイミングかというのは違うので、我々としても、そんな中で実際に測定できそうで、それでいて質の高い何で測定するかということも見つつ、この目標値で良いのかということも考えることが難しい。

そもそもなぜ政策や、施策の評価を行政でやっているかである。よく言われてきたことに、行政は民間より効率が悪いのではないかと、古くなった仕事をそのまま続けているのではないかとということがあり、事実そういう面がある。

理由は二つあり、「競争にさらされていない」というのが1点、もう一つは、「やっていることの成果が掴みにくい」ということである。民間企業は新商品、新サービスが売れた、売れないというのは明白である。行政は、例えば「環境意識を高める」と言っても、高まったかどうか分からない。

そうになると、仕事を法律どおりにやっているか、予算を適正に執行しているかというようなことで、測られがちである。

そのため、中々効率的にも、無駄を削減しようと話にもなりにくく、やめろという声も余り出てこないため、事業を続行してしまう。

そこで、それぞれ目的や、その目的が達成されたか分かるようにし、データを集めて成果を推定しながら見直すべきところを見つけていく装置として、政策評価を行政で行っているということである。

(3) 平成26年度政策評価の改善状況及び政策評価結果

窪田委員長

続いて、議事3「平成26年度政策評価の改善状況及び政策評価結果」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

【資料2（平成26年度政策評価の改善状況）・資料3（平成26年度政策評価結果）により説明】

窪田委員長

制度の面で昨年度から今年度が変わったことと、今年度の評価の結果という2点について、御説明いただいた。何か御質問等はあるだろうか。

赤川委員

先ほど御説明いただいた施策2401の「京都らしい住まい方の継承」だが、京都型の環境配慮住宅とはどういうものなのか。

事務局

平成の京町家はこういうものだという基準があり、例えば積極的に木を用いることや、形態意匠に関する基準などがある。

赤川委員

現代のエコ住宅は非常に密閉率が高かったり、太陽光パネルが付いていたりだと思うが、平成の京町家はこういった特徴があるのか。

事務局

現代のエコ住宅に、太陽や風といった自然の恵みを取り込む京町家の伝統的な知恵や工夫を加えることで、エネルギー消費量を削減しようとする京都型のエコ住宅である。

窪田委員長

基本構想と基本計画と実施計画が総合計画になっており、その他に色々な個別の計画とか認定制度がある。そこから目標値や指標がきている場合が多い。例えば、平成の京町家だと、平成の京町家の認定制度があり、認定基準がホームページにも載っている。これを満たし、認定された数が、ここの数値として出てきている。

総合企画局だけではない各局の取組を網羅する必要があるので、調べながら中身を理解していかざるを得ない。

風間副委員長

施策2401の「京都らしい住まい方の継承」の客観指標がeであるにもかかわらず、事務事業評価（「平成の京町家」の普及促進）の業績評価が「かなり良い」になっている。つまり、事務事業評価の指標が適切でないということである。

施策評価票と事務事業評価が連動しているのでそれが分かる仕組みになっている。

現在、事務事業評価サポーターをやっており、事務事業を評価しているが、これはおそらく事務事業評価の方がしっかり目標設定されておらず、甘い評価が出ている。ところが施策と事業で見ると、一つしか事業がないにもかかわらず効果が出ていないということは、うまく施策と事業が連動していないと分かる。

学生が見ても分かりやすく、おもしろい。

事務局

適切でない指標について御意見をいただくと、担当の所管局と総合企画局で相談のうえ、見直せるものは見直し、見直せないものは例えば補足を追記するなど、改善策を検討させていただく。

窪田委員長

この種の制度は、20年ぐらい前に三重県で出てきたが、当初はワンストップ、すべてをこの票にと私もアドバイスさせていただいた。そうすると1事業当たりA4で十数枚の資料で、三千程度の事業があり、それを年に2回評価すればばっちりであるとアドバイスしたが、さすがに無理であると言われた。1年か2年で縮小の方向に向かった。

前年度から今年度に向けての改善状況の4番目、「評価制度の活用に向けた取組の基本計画実施状況報告との連携」だが、基本計画実施状況報告では、毎年の基本計画の達成状況を政策評価制度とは別に取りまとめて、市会に報告しているため、我々が外から見ている感じからすると、一緒にしてしまった方が作業負担も楽になって、より注目もされて良いのではないかと思い意見させていただいた。

京都市にその後の状況を聞いていると、将来はともかく現在は、基本計画実施状況報告と政策評価を一緒にするのは難しいとのことであった。京都市以外の多くの自治体でも、評価制度をやりながら、一方で総合計画や個別の人権に関わる計画、男女共同参画の計画などの進行管理を別途されていたり、予算や決算についても評価制度とは別の枠組で、良し悪しの判断をされているのが、自治体の現在の政策管理の状況である。

その辺りがうまく整理でき、より活用され、行政職員の負担も減ればというのは、私個人の感覚として持っていた。また、この委員会の今後について申し上げると、このような形で事務局の方から事務局自身の考えや、あるいは市長や市会、各局などから色々な声がある中で、事務局としてもこれはと思われるものを提案し、委員会において検討することも多い。

この他に御意見等はあるだろうか。

山田委員

政策重要度というデータはあくまで参考という位置付けか。どういう活用をされているのか。

事務局

政策評価結果冊子の14ページにマトリックスの表があるが、市民の方が重要と思ってない政策に、余計な資源（財源や人の労力）を投入するのは非効率であるため、対外的にどう活用しているか明示するのは難しいが、どの政策を重視すべきかの参考にするというイメージである。

事務局

その結果をもって、直ちに京都市のお金や人がこうなるというものではないが、国もそうだが京都市も非常に財政状況が厳しい。

限られた財源のため、毎年同程度の予算を付けられないものが出てくるが、今どこに目を向けたらいいのか、というときの参考資料として見たときに、市民の人はこんなところにもっと行政はやって欲しいと思われるなとか、非常に市民の方の関心度が高いが、まだまだやるべきことがたくさんあるとか、まだまだできていないのではないかという評価を受けているな、などが分かる。

このマトリックスは、パッと見て我々が感覚的に掴むのに非常に良いと思って

いる。

しかし、高齢者の方が増えていけば、当然高齢者に対する事業をもっとやって欲しいということが増えてくる。かといってそこに資源を全て投入したら良いというわけではなく、次の世代の子供をどう健全に育てていくかということも大事なので、多ければ必ず全ての資源を投入するということでもない。総合的な判断の中でこれを眺めて悩むということである。

山田委員

以前青少年政策を研究していたことがあった。この分野は個人的に非常に必要性の高い政策分野だと思うが、この調査結果での重要度は相対的に低いと評価されている。こうした重要度についての市民評価はあくまで参考というか、市民の関心のバロメーターをみるものということか。

窪田委員長

他にもあるとすれば、担当部局からすると注目度が低いから、もっとPRする必要があるという捉え方がある。

『評価のぐるり』という冊子の中で、青少年を取り上げているが、担当部局から、そこが気になるという話があった。

全ての政策がこのマトリックスの上部にくるということはありませんが、現状を見ると、各部局からすれば、もっと市民の方に大事であるということを理解していただく必要があるという話になる。今の地方自治全般のガバナンスを考えると、市長とか市会という立場で、もっと市民が何を望んでいるのか、民意がうまく集約できれば良いが、パイプも限られている。京都市民140万に市長1人という中で、市民の意見はこうなっているという参考にはしていただけたと思う。

そのとおりやるかどうかは、正に事務局がおっしゃったとおりと思う。

山田委員

理解した。

菅原委員

その時々時代の国策と連動して、京都市基本計画を変更したことは今までにあったか。

風間副委員長

基本計画は、一定の期間目指すべきことであり、基本計画に記載されている内容は基本的に維持される。ただしその具体的な政策、事務事業レベルでは、色々な政策や事務事業を実施しており、かなり入れ替わりがあるはずである。

事務局

基本計画は長期スパンで京都市が目指す方向や、やっていくことを掲載している。

実際に我々が仕事をするときには、もう一つそれを具体的化した実施計画というものを、もう少し短いスパン、例えば4年単位で作っている。実施計画策定の際に、その4年間の中で具体的にどんなスピードで、どのようなことをやっていくかということを計算し、また、4年が過ぎれば今の状況の中で次はどんな実施計画を作るかということをやっていく。基本計画そのものについては、一度作ったら、ずっと作りっぱなしということではなくて、今並行して実施しているが、基本計画の点検委員会というものを作っており、その委員会の中で、基本計画に掲げているものがどのように進捗しているのか、あるいは、どのように現時点で評価されるのか、場合によっては見直していく必要があるのか、ということを点検している。そういったものを合わせて、個々の具体的な実施計画を作り、最終的には毎年の予算を付けるときに、台風で水害が出れば水害対策や、あるいは震災が起きれば震災対策の必要があるということを加味してやっていくということである。

何回にも分けながら、長期ではそういう姿を京都市が目指しましょうという考え方である。

菅原委員

たくさん勉強する必要がある。

窪田委員長

全くそのとおりである。多くの方がどういう形で市政を見られるかというところ、おそらく自分の関係のある部分だけ見るというのが楽である。この総合計画の自分の関係のある部分だけ見て、関係のある計画があるのかないのか、どんな事業があるのかぐらいを知っておくということであれば、興味があればできる。

ただ、財政が厳しいので、バランスを取る必要がある。そうすると、27の政策分野をできれば全て知り、市民の思いも動向も知ったうえでどうするかを決めなければならない。そうすると、この27の政策、114の施策、約2,000近くある事務事業と100本以上ある計画を全部読むのは大変である。当然ながらそれ以上に予算の付かない事業もあるし、一つの予算の背景にはボツになったものがいっぱいあり、山のように処理しなければならないのが事実である。

それを少しでも分かりやすくできるようにということで、この計画の見せ方やこの評価制度を分かりやすく示せばということで努力していただいております、専門家としては非常にクリアであるが、普通に考えると大変というのは全くおっしゃるとおりである。

風間副委員長

評価結果に関する記載などについて、すごく読みやすくなっているし分かりやすい。この一覧表はこれはこれで良く、その時々の評価も重要だと思うが、御検討いただきたいのは、施策の評価はかなり動きがあり、この評価の一つの目的は進歩しているかどうかなので、できればデータとして動きが分かるように、前年度どうだったのかが分かるような工夫ができないかなと思っている。

窪田委員長

私の意見としては、もし可能であればこのマトリックスにしても、WEB上では前年度からどう動いたとか下がったとかが分かれば良い。

風間副委員長

この書き方は非常に分かりやすい。あと、一覧で分かりやすくなるといいかなと思う。

窪田委員長

私の意見は無茶なので、風間副委員長の御意見は実行する方向で検討していただければ。ただ、せっかくこの冊子もあるので、WEBも区別してできればより良いなという意識はある。

では、次の議事に進みたい。

(4) 市民意見の受付状況

窪田委員長

続いて、議事4「市民意見の受付状況」について、事務局から説明をお願いする。

事務局

【資料4（市民意見の受付状況）により説明】

窪田委員長

この意見募集は、委員会と同じような役割で、市民から政策評価制度に関する意見があれば、御意見を受け付けるというものだが、制度に関する意見はハードルが高いため、あまり意見が来ない。しかし過去には、何々の指標はちょっと違うという意見や、客観指標と何々の掛け合わせはどうだなど、きっちりした意見等が来ている場合もあるし、参考の方に挙がっているようなことも、関係各課に伝えており、市政に関する意見が出てくること自体は良いと思っている。

山田委員

過去の代表的な意見を教えていただきたい。

事務局

例えば客観指標の目標設定が、達成度100%になるのが当たり前であり、目標が低すぎのではないかというような意見があった。

その他では、意見を受けてホームページで公開したが、「政策評価の事務に用いる手引き類は、公表すべき」という御意見や、「自己評価のみではなく、第三者評価をすべき」という御意見などがあった。

窪田委員長

第三者評価というのは、制度ではなく、この政策はもっとこうしたらいいとか、なぜ、この目標はこうなっているのかに踏み込むようなタイプのものである。

委員の皆様もせっかくの機会なので、皆様の周囲の方々にこの制度に関心をお持ちの方がおられれば、御意見を聞いていただき、ここで御披露いただいても良いが、市民意見申出制度もあることを周知いただければ良いと思う。

次はその他であるが、機会をいただけるということで、『京都市政策評価のぐり2014』について御説明させていただきたい。

評価制度を広めていくというのが大事であり、風間副委員長のゼミでは、事務事業評価と大学のゼミがコラボする制度（事務事業評価サポーター）に参加されている。

この評価票（事務事業評価）は、公務員自身が自己評価するには時間の制約等があって、色々調べきれないこともあるため、大学のゼミとコラボして、もっと深く調べてもらったり、指標や制度の意見もらったりという制度である。

私のゼミでは、昨年度に京都市の政策評価制度を分かりやすく知らせるというような試みがあってもいいのではないかと、ゼミ生がお洒落な雑誌みたいなのを作ってみたいという、漠然とした理由があったので、その二つを掛け合わせてこの冊子を作った。学生たちのデザインにより作成し、PDFでもダウンロードできるような形でしており、評価制度そのものを説明したりしている。

「よく分かる！京都市の政策評価制度」との違いは、職場潜入レポートということで、どういう作業を具体的にされているか、何月頃どんな作業をどんな風にされているかや、市民生活実感調査を学生がやってみたらどれくらい掛かるか、率直なゼミ生以外の学生の意見、「興味持てへん」とか、「10分ぐらいあったらできる」なども掲載している。そのようなことを記載したうえで、更に評価の分析をもっとすべきじゃないかということをゼミの学生が及ばずながら調査をした。

つまりその批評を私どもも見るべきだが、批評自体が少し甘いのではないかと

か、A評価だが本当にAかという辺りをもう少し突き詰めて、せっかく大学のまちなので、我々学生、大学にとっては教育の役にも立つし、京都市の方にも役に立つのではないかとということでやってみたものである。

委員の皆様の御理解の一助になるかもしれないので、もしよければ読んでいただき、周りに読みたいという奇特な方がいらっしゃれば、冊子が研究室に結構あるので、言っていただければお渡しする。

(5) その他

窪田委員長

事実上その他に入っているが、議事5「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料5（その他）について説明】

窪田委員長

何か御意見等あるいは御質問等があるだろうか。

山田委員

10年の基本計画で3年任期というのはどういうことか。

窪田委員長

計画は10年で我々の任期は3年ということである。

今の制度のままだと今年度と次年度とその次の3年間という意味。

事務局

基本計画の10年と政策評価委員会の委員の任期は連動していない。

窪田委員長

委員会自体はずっとあるので、委員が入れ替わっていても、評価制度のチェックはできる。基本計画と政策評価は密接に関連しているが、計画そのものの委員会は別途市民参加のものであり、我々はこの評価制度を適正に保っていく役割なので、基本計画の期間とずれていても良いと思っている。

他に御意見等はあるか。

赤川委員

率直な意見だが、現段階で2年と3年でどう違うのかというのが見えにくいので

で何とも言いようがない。

もう少し長く見た方が良いのか、1年たってから考えさせていただいた方がい
いのかなと思う。

窪田委員長

他の委員会では、開催度数にもよるが、非常に密にやられるところもある。

我々は、特別なことがなければ基本的に年2回で、1回目は大体12月にあり、
2回目は2月か3月くらいに、次年度の政策評価のやり方についての検討を行う。

市民生活実感調査のアンケートを配る範囲は予算があるため、急に対象を3万
人にするのは無理だが、設問やスケジュールについては検討できる。任期2年と
いうことは今日が1回目であと3回しかないということである。少し少ないと思
う。

赤川委員

今日説明を受けてやっと政策評価について理解できたという感じなので、任期
2年では物足りない感はあるかもしれない。ただ、規定があるのであれば仕方な
い。そこは折合いをつける。

菅原委員

私は、以前に市民活動センターの事業評価の委員を3年やった経験があり、1
年目は本当に役に立たないというか理解できるまでに1年かかったという感じ
であった。そこは年に数回ぐらいあり、活動センターの方ともお話をしてやっと
理解できたという感じだった。ここは年2回しかなく、市民委員としては年2回
任期2年以内だとすると、やっと分かりかけた頃に辞めるという感じであり、ア
リバイのために市民委員を置いているような感じがするので、もう少し検討して
いただきたいと感じている。

活動センターの事業評価の委員3年目に、指定団体をプレゼンなどで評価する
ことがあり、そのときに大体理解できていたので○×が判断できた。そういうこ
とを考え合わせると、ちょっと2年は市民委員としてはつらいと思う。

窪田委員長

他に御意見等はあるだろうか。

風間副委員長

私は2期目だが、3年間は本当にあっという間で、年に2回しかないので、私
なんか忘れてしまう。継続的にやらないので、思い出すのに時間がかかる。しか
し、任期2年が市の方針なら従わざるを得ない。特に公募委員の方々は、再任を

して続けてくというようなことが定着するのか、それとも毎回任期２年で公募して新たな方が入ってくるということになるのか。毎回公募し、新たな方が入ってくるとなると、かなりケアが必要かなと思う。そういうことも含めてトータルで見たらうで、この委員会が、しっかり質の高い議論ができるような体制になるよう検討して欲しい。

窪田委員長

本日御意見を賜ったということで、また今後も検討していくことになると思う。その他、せっかくの機会なので何か御意見や御質問等はないか。

山田委員

非常に重要な場だと思いますので、自分だけではなく身近ないろんな方の意見を集約し、この場で述べられればと思う。ありがとうございました。

赤川委員

同じである。

窪田委員長

御協力を得て議事進行ができた。ありがとうございます。

年に２回の委員会だが、１回目は、この時期に今年度の評価をやってみてどうだったか、どんな課題があるかを議論して、ここで出た意見を事務局の方で受け止めていただき、２月か３月までに一定答えを出していただいたうえで、２回目にこれでいこうと思うがどうかということを議論するという流れである。

もちろん途中で色々御不明な点などがあれば、委員の皆様がそれぞれ事務局に聞いていただいても結構であるし、私の方に聞いていただいても、できる限りの対応はさせていただくので、そういう形で御理解を深めていただいて、御意見を言っていただけたらと期待している。

では予定されていた議事はできたと思うので、事務局の方に進行を戻したい。

3 閉会

事務局

本日、委員の皆様から、貴重な御意見・御提案を頂戴し、誠にありがとうございました。

事務的な話になるが、次回の委員会は２７年度評価の実施に向け、評価制度の改善方針と、市民生活実感調査の実施内容について、御審議いただく予定としている。開催時期は、２月又は３月頃を予定している。後日、日程調整をさせていただくので、よろしくお願いしたい。

繰返しになるが、御意見・御質問等があれば、随時事務局まで御連絡いただければと思う。

本日はこれで閉会させていただく。ありがとうございました。